

博物館経営論

(解答はすべて解答用紙に記入し、この問題用紙に記入しないこと。)

1. 以下の文章は、登録博物館等に関する主な税制上の優遇措置について説明したものである。文章の①～⑩の()に適切な語句を下の語群から選び、ア～コの記号を入れて完成させなさい。なお同じ番号には同じ記号が入る。(各2点)

1. 博物館事業の実施主体に係る優遇措置

- (1) 博物館等が、標本等として用いる物品を輸入した場合、又は当該物品を寄贈された場合には、(①) 税は免除される。
- (2) 地方税法第701条の34第3項第3号により、博物館を設置する法人の博物館の事業に対する(②) 税が非課税となる。
- (3) 地方税法第348条第2項第9号により、博物館を設置する公益社団・財団法人及び宗教法人は、直接その用に供する(③) に対する(③) 税が非課税となる。
- (4) 地方税法第702条の2第2項により、上記(③) 税を非課税とする(③) については、(④) 税が非課税となる。
- (5) 地方税法第73条の4第1項第3号により、博物館を設置する公益社団・財団法人及び宗教法人は、直接その用に供する(⑤) の取得に対する(⑤) 取得税が非課税となる。
- (6) 地方税法第25条第1項第2号及び第296条第1項第2号により、博物館の設置を主の目的とする公益社団・財団法人は(⑥) 税が非課税となる(収益事業を行う場合はこの限りでない)。

2. 博物館を支援する者に係る優遇措置

- (1) 個人が財産を公益社団・財団法人、特定一般法人その他の公益を目的とする事業を行う法人に贈与又は遺贈をする場合で、一定の要件を満たすものとして国税庁長官の承認を受けた場合には、当該財産の贈与又は遺贈はなかったものとみなされ、(⑦) 課税の規定は適用されず、(⑧) 税は課税されない。
- (2) 納付すべき(⑨) 税額を延納によっても納付することが困難な場合、美術品の美術館における公開の促進に関する法律に規定する登録美術品((⑨) 時に既に登録を受けているものに限る。)を(⑨) 税の物納に充てることができる。その際、物納の

優先順位が通常の動産については第三位であるが、当該美術品については、第一位に繰り上げられる。※ 指定施設も対象

(3) 文化財保護法に基づく保存活用計画を策定し、国の認定を受けて美術館等に寄託・公開された重要文化財・登録有形文化財（美術工芸品）については（ ⑨ ）税の納税猶予の特例が認められている。※ 指定施設も対象

(4) 博物館の事業に供するための土地収用に伴い土地等を譲渡した場合の（ ⑩ ）の特別控除収用等に伴い、博物館を設置運営する法人に土地等を譲渡する場合には、（ ⑩ ）の特別控除又は代替資産の取得に伴う特例の適用を受ける。

語群

ア 都市計画 イ 事業所 ウ 法人住民 エ 関 オ 譲渡所得
カ みなし譲渡所得 キ 固定資産 ク 相続 ケ 不動産 コ 所得

2. 博物館経営の評価手法において、今日の主流として計画した事業目標の達成度を測定する業績測定型評価を挙げることができる。しかし、評価手法は多様であり、ひとつの手法だけではなく、いくつかの手法を組み合わせ、複眼的な評価をすることが重要である。また、評価は手法の前に、その「目的」を明確にすることで結果の解像度を上げることができる。博物館経営において評価はどのような目的をもって行うべきかについて 100 字程度で論じなさい。(10 点)

3. 現在、日本を訪れる外国人旅行者の数はコロナ禍前の水準に戻りつつあり、回復基調が鮮明になっている。インバウンド観光において、博物館が果たす役割に期待されているが、博物館は多言語対応やキャッシュレス化以外にも様々な工夫が求められている。インバウンド観光において博物館が取り組むべき課題について 100 字程度で説明しなさい。(10 点)

4. 館種（歴史・民俗、美術、科学、動物園・水族館、植物園等）ごとに相互支援を行う協会（ネットワーク）の事例を 1 つ挙げて、協会の果たす役割について 100 字程度で説明しなさい。

5. 財政面で厳しい状況にあるわが国の博物館において、新たな財源の確保は重要な経営課題である。このような中で、インターネットを通じて不特定多数の人から資金調達を試みるクラウドファンディングは博物館でも注目されている。しかし、クラウドファンディングは単なる資金調達の方法というだけではなく、他にも様々なメリットが考えられる。そのメリットについて 100 字程度で説明しなさい。(10 点)
6. 博物館は、その活動を通して利用者に価値を提供する上で、直接的に関係のない他の主体にもコストや利益を生じさせる。この博物館における経済の外部性には、プラス（正）とマイナス（負）の両面があり、また金銭的外部性と技術的（非金銭的）外部性が存在する。博物館が存在することで、地域に対してどのような正の外部性（外部経済）が考えられるか、200 字程度で論じなさい。(20 点)
7. 博物館法第 3 条第 1 項第 3 号に定める博物館の事業として「博物館資料に係る電磁的記録を作成し、公開すること」が新たに追加されたが、デジタル技術を活用した博物館資料のデジタル・アーカイブ化のみならず、調査研究、展示教育、管理運営の博物館経営に関わるデジタル対応が必要とされている。そこで博物館経営におけるデジタル対応の具体的な事例を挙げ、導入することによる博物館経営への影響について 200 字程度で説明しなさい。(20 点)